

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会北上済生会病院 入院セット提供業務仕様書

この仕様書は、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会北上済生会病院（以下「病院」という。）において業務契約により実施される入院セット等レンタル業務について、その業務の内容を定めるものである。

1. 業務名

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会北上済生会病院入院セット提供業務

2. 業務概要

- (1)入院セットレンタルの実施
- (2)患者向け窓口の設置
- (3)当院内における入院セット在庫の管理及び病棟等への配送
- (4)病棟等の使用済み病衣及びタオル類回収

3. 履行期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

4. 業務の実施場所

- (1)岩手県北上市九年橋三丁目15番33号
- (2)病衣類保管場所：1階保管庫 約3.68㎡
- (3)各病棟保管場所：各倉庫 約3.68㎡
- (4)その他

【参考】病床数 224床(感染症病床4床含)

1日平均入院患者数：183人/日(令和4年9月度実績)

5. セットメニュー

- (1)セットについては、下記のとおりそれぞれ構成すること。

サービス区分	取扱商品例
Aセット	病衣類、タオル類、日用品類
Bセット(紙おむつ)	病衣類、タオル類、紙おむつ類、日用品類、介護用品
Cセット(小児)	病衣類、タオル類、

- (2)セットサービス品 ※必要がある場合に提供

サービス区分	取扱商品例
日用品	ボックスティッシュ、食事用エプロン(使い捨て)、マグカップ、メモリ付きコップ、歯磨きセット、入れ歯ケース、入れ歯洗浄剤、イヤホン、スリッパ、ヘアブラシ、洗体タオル、爪切り、髭剃り

介護用品	介護寝巻、肌着、口腔ケア用品、マウススポンジ、口腔粘膜清掃ブラシ、ミトン(レンタル)、使い捨ておしり拭き、おしり洗浄剤
------	---

6. 負担区分

本業務の経費の負担区分については、下表のとおりとし、表に記載のない事項については、別途協議のうえ決定する。

No.	項目	病院	事業者
1	労務費(福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む)		○
2	被服(ユニフォーム、名札)		○
3	病棟における入院セット在庫等の回収用・補充カート		○
4	業務に必要な備品及び事務用消耗品等		○
5	光熱水費(電気料金等)	○	
6	通信費(外線通信料等)		○
7	業務に必要な消耗品、備品等		○
8	業務に必要な諸帳票類		○
9	院内連絡用 PHS	○	
10	備品等の修繕費(受託の過失によるもの)		○

7. 準備期間及び物品等の納入

事業者は、契約後速やかに業務開始の体制を整え、以下の業務を推進すること。

- (1) 契約締結後から令和5年3月31日までを準備期間とし、令和5年4月1日から通常業務が開始できるようにすること。
- (2) その他の業務を円滑に稼働するための準備業務全般

8. その他

(1) 調査及び改善業務

当院は、事業者に対し本業務に関する調査又は報告を求め、必要があるときは改善を求めることができる。この場合、事業者は直ちに調査、報告を行うとともに、改善した結果を当院に報告しなければならない。

(2) 契約の解除

当院は、本仕様書に記載されている事項が誠実に履行されていないと判断したときは、契約期間中であっても契約を解除できる。

(3) 業務内容及び仕様書等の見直し

業務内容については、必要に応じて当院と協議のうえ、仕様書の見直しを行うとともに、継続的な業務の質の向上を図るものとする。また、仕様書見直しに伴い、契約条件の変更が発生した場合においては、契約変更を行うものとする。

(4) 業務の引継ぎ

事業者は、本契約の満了または解除に伴い業務を停止する時は、業務の引継ぎまたは、引き渡しに十分配慮し、業務運営に支障をきたすことのないようにすること。

(5) 原状回復

契約が解除された場合または契約期間が満了したときは、事業者の費用で当院が指定する期日までに施設の現状回復を行い返還すること。

(6) 疑義の解釈

本仕様書及び契約書に記載のない事項に関して疑義が生じた場合は、当院と事業者で協議のうえ、決定するものとする。

(7) 代行保障

事業者は、天災地変その他の事情によって本業務を遂行できなくなった場合、病院の業務に支障のないように、本業務の代行を目的とする保証書を提出するものとする。